

# イコール・パートナー

女性のための

## 災害対応ワークショップ

in 釧路

令和6年7月30日(火)「女性のための災害対応ワークショップ～まさかのその時、どうする私!/?～」を、釧路交流プラザさいわいにて開催し、30名の方にご参加いただきました。

基調講演では、北海道防災教育アドバイザーで気象予報士の住友静恵氏を講師に迎え、女性や子どもの視点に立った避難所運営について具体的に解説していただきました。

ワークショップでは、参加者の皆様がグループに分かれ、トイレの配置や着替えエリアの設置など、避難所で想定される様々なケースごとに解決策を考えました。参加者のお子さんは、防災について遊びながら考える、防災かるたづくりを行いました。自分自身でかるたの読み札や取り札を考え作成し、参加者の皆様の前で発表し、大きな拍手をもらっていました。



住友静恵氏



ワークショップの様子



かるたづくりの様子

### 北の★女性からのメッセージ

私たちは北海道の女性の活躍★を応援しています

北海道では、道内各地で様々な分野において活躍されている女性や女性グループ・団体、女性の活躍を応援する男性や企業などの事例をロールモデルとして、北海道のホームページ「北の女性☆元気・活躍・応援コーナー」内にてご紹介しています。あなたの身近にいるあの人も紹介されているかもしれませんよ。

(令和6年9月現在188事例掲載中)

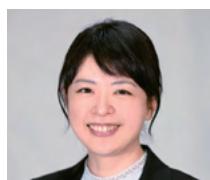
詳しくはこちらから



#### 令和5年度掲載者



中標津町:本間玲子氏



岩見沢市:池添幸子氏



津別町:川瀬保子氏



旭川市:山田貴子氏



伊達市:大岩真由美氏



広尾町:梶木円佳氏

# HIROBA in 函館

## まなび・体験・つながりHIROBAとは？

自らのライフスタイルに合わせた社会参画のきっかけとなるよう、女性先輩起業家の取組事例を紹介することで、女性の社会参画を後押しし、社会全体における女性活躍の気運醸成を図ることを目的として、北海道が開催しているイベントです！

「まなび・体験・つながりHIROBA」、7年目となる今年度は、9月14日(土)～9月15日(日)に函館蔦谷書店にて開催しました。

2日間とも、女性起業家の方たちによるブース出店が行われ、お菓子や雑貨など様々なお店が並んでいました。両日合わせて3,500人以上の方にご来場いただき、大盛況となりました！

2日目には、北海道中小企業総合支援センターによる「やってみたい！を応援するミニ相談会」が開催され、起業を考えている女性の方々の相談を実施しました。



出店ブースの様子



## トークセッション

### ● ロールモデル

太田三千代 氏 (Bonheur Filショップオーナー)  
山田 麻由 氏 (ごはんおやつシップ店主)

### ● ファシリテーター

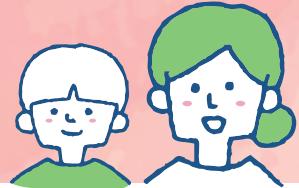
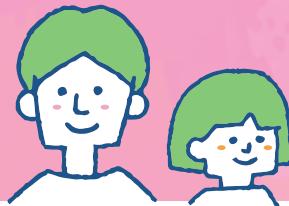
苧坂香生里 氏 (ZIGZAG社 代表)

2日目に開催されたトークセッションでは、刺繡ソーイング作家・ショップオーナーの太田氏と、古民家カフェを経営している山田氏の2名の先輩起業家の方にご登壇いただき、起業のきっかけ、プライベートと仕事の両立などについてお話をいただきました。当日は36名の方にご参加いただき、お話を真剣に耳を傾けていました。

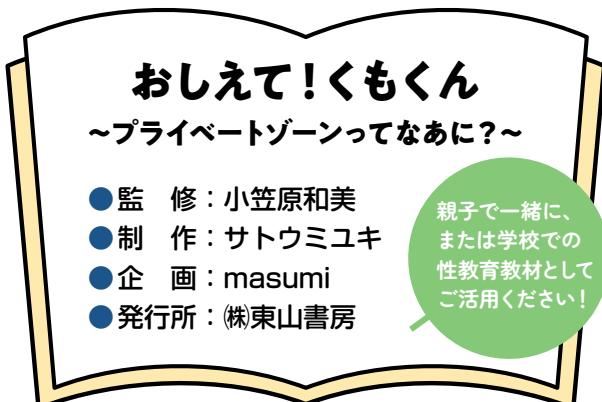


トーク  
セッションの  
様子

# 絵本の読み聞かせ動画を 公開しています！



子どもは性被害に遭ってもそれを被害と認識できることや被害が潜在化しやすいことが指摘されています。道では、子どもを対象に、プライベートゾーン等について分かりやすく親しみやすい形で啓発するため、（株）東山書房様にご協力いただき、絵本「おしえて！くもくん～プライベートゾーンってなあに？～」の読み聞かせ動画を作成し公開しています！



## プライベートゾーンとは？

水着を着ると隠れる  
部分のこと  
(口も大事な部分)



## 動画はこちらから

北海道庁公式youtubeチャンネルへ移動します



イラスト出典：(株)東山書房

URL: [https://www.youtube.com/watch?v=K\\_UnVDFUmb8](https://www.youtube.com/watch?v=K_UnVDFUmb8)

## 〔性暴力被害者支援センター北海道“さくらこ”について〕

道では、札幌市と共同で、性暴力の被害にあった方の相談等をワンストップで行う性暴力被害者支援センター北海道「さくらこ」（以下「さくらこ」という。）を開設し、被害者の方の支援を行っています。

専門の訓練を受けた相談支援員を中心に、医療機関、弁護士、行政、警察が連携・協力して支援します。



- メール相談・LINE相談  
右の二次元コードからアクセスしてください。
- 面接相談（予約制）

### 相談対応時間

月～金 10:00～20:00  
(祝日、年末年始除く)

〃 SNS相談 〃 〃 メール相談 〃



### 電話相談

NTTひかり電話からは  
**0120-8891-77** 又は

携帯電話、NTTアナログの固定電話からは  
**#8891** (はやくワンストップ)

※「さくらこ」の相談対応時間外の夜間休日の  
電話相談に限り、全国コールセンターにつな  
がります。

# 法律相談～女性のための相談室～

道立女性プラザでは、女性のための法律相談を無料で行っております。  
法律に関してわからないことがありましたら、お気軽にお申し込みください。女性の  
弁護士が対応します。

**相談日** .....  
**毎月第2・4水曜日**

(※令和6年12月25日→12月18日に振替)

**時 間** .....

午後1時15分から午後3時45分まで  
(1人30分)

**相談料** .....

**無料**

**申込方法** .....

**女性プラザ受付窓口でお申し込み**

電話でお申し込み ➔ 011-251-6349

メールでお申し込み ➔ [online@l-north.jp](mailto:online@l-north.jp)

※遠方にお住まいでオンライン相談をご希望の方のみ

**受付時間** .....

**月～土 9:00～17:00**

※申込時に日時の指定をさせていただきます。

## 男女平等参画苦情処理委員制度について

苦情処理委員が、男女平等参画に関する苦情等の申出を、公平・中立な立場に立って、  
処理します。

### 苦情処理委員の処理とは？

- 申出をされた方に、助言をします。
- 道の施策に対する苦情は、調査の上、道の機関に対し  
意見を述べます。

### 苦情処理委員に申し出ることができる苦情等は？

1. 男女平等参画に関する道の施策についての苦情。
2. セクハラや女性への暴力など男女平等参画を阻害する  
と認められるもの。

### 申込み方法は？

郵送またはFAXのほか、インターネットでも申込みで  
きます。

申出の方法など詳細は下記URL若しくは右に記載の二次  
元コードからアクセスしてください。

#### URL

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/johomepage/moushidesido.html>



### イコール・パートナーへのご意見・ご感想をお聞かせください

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道環境生活部くらし安全局

道民生活課女性支援室

TEL 011-204-5217

FAX 011-232-4820

E-mail [kansei.dousei4@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kansei.dousei4@pref.hokkaido.lg.jp)